

様式第3号（その1）（第6条関係）

予定技術者届

会社名

工事名

対象業種

上記の工事の入札に関して、契約時における技術者を下表の順位のとおり定めます。なお、当該工事を受注した場合は、下表に記載している現場代理人及び主任技術者（監理技術者）の中から、当該工事の技術者を配置します。

順位	現場代理人	主任技術者（監理技術者）
第1候補		
第2候補		
第3候補		
第4候補		
第5候補		

〈届出に当たっての注意事項〉

- 1 入札参加申請時及び落札時に、第1候補から順に他の工事との重複確認を行います。併せて資格確認も行いますので、資格者証（合格者証含む）を添えて届出をしてください。なお、候補者の選定に当たっては、建設業に該当する資格であることを必ず確認してください。
- 2 主任技術者（監理技術者）及び現場代理人は「直接かつ恒常的な雇用関係にある者」に限り、会社の身分証明書及び健康保険証の写し等を添えて届出してください。この届出において虚偽の記載があったときは、契約解除や指名停止等の対象となります。なお、死亡又は退職等の特別な場合を除き、契約期間中における主任技術者（監理技術者）の交代は認めません。
- 3 複数の入札で候補者が重複しているときは、開札順に確認し落札決定します。
- 4 候補者は、複数名を記載することをお勧めします。なお、他の入札の候補者と重複しても構いません。

- 5 現場代理人と主任技術者（監理技術者）が同一であっても、それぞれの欄に必ず記載してください。
- 6 入札条件で監理技術者を指定しているときは、入札金額にかかわらず、その資格者を記載してください。

〈現場代理人及び技術者の重複区分について〉

現場代理人 → 他の工事の現場代理人や主任技術者と重複できない。

